

## 様式第1号

### 条件付一般競争入札公告

令和4年9月6日

岩手県土地開発公社

理事長 畠山 智 禎

#### 1 工事概要

- (1) 工 事 名 岩手中部工業団地内第一事業区造成工事
- (2) 工事場所 胆沢郡金ヶ崎町西根森山地内
- (3) 工事内容 敷地造成工 1式、防災工 1式、給水設備工 1式、雨水排水設備工 1式、  
汚水排水設備工 1式、消防水利施設工 1式
- (4) 工 期 388日間

#### 2 入札の予定日時及び場所

- (1) 入札日時 令和4年9月29日(木)午前11時00分
- (2) 入札場所 岩手県盛岡市長田町6番2号 アバンサール・i 1階大会議室

#### 3 入札方式

本工事は、入札参加者の競争参加資格を入札後に審査する事後審査方式の条件付一般競争入札の対象工事である。

#### 4 入札参加資格

- (1) 岩手県の令和3・4年度県営建設工事競争入札参加資格者名簿の土木工事A級に登録されている者で、岩手県内に建設業法に基づく主たる営業所を有すること。
- (2) 平成19年4月1日以降に、元請又は一次下請として土地造成工事の造成土量のうち盛土量が17,000m<sup>3</sup>以上の工事を施工した実績を有すること(特定共同企業体の構成員として施工した工事については、出資比率が20%以上の場合のものに限るものとし、その施工数量にあつては、その工事の施工数量に代表者の出資比率に対する当該者の出資比率の割合を乗じて得られた施工数量を施工実績として認めるものとする。)
- (3) 次に掲げる基準を満たす者を主任技術者又は監理技術者として1に示した工事に専任で配置できること。
  - ア 1級土木工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有すること。
  - イ 平成19年4月1日以降に、元請又は一次下請として土地造成工事の造成土量のうち盛土量が8,500m<sup>3</sup>以上の工事を施工した実績を有すること。
  - ウ 土木工事業に関する監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証(監理技術者講習修了履歴)を有すること。
  - エ 12に示す入札参加資格確認書類の提出期限の日前3か月以上継続して雇用している者であること。
- (4) 土木工事業に関する特定建設業の許可を有していること。

#### 5 入札保証金 免除

#### 6 入札参加申請書の受付期限及び提出方法

入札参加希望者は、公社ホームページ(<http://www.iwate-tjk.or.jp>)で配付する条件付一般競争入札参加申請書(様式第3-1号。以下「入札参加申請書」という。)を令和4年9月15日(木)正午までに公社総務課に持参のうえ提出すること。

#### 7 入札説明書の配付

入札説明書は、公社ホームページで配付する。なお、入札参加希望者は、本工事に申請しようとするときは、公社ホームページを必ず確認し、常に最新の入札説明書及び関係様式を使用すること。

## 8 設計図書及び契約条項の閲覧

設計書（金抜き）、特記仕様書等の閲覧は、公社ホームページにより行う。

## 9 質問書の受付及び回答方法

設計図書等に対して質問がある場合は、書面（様式任意。FAXによる提出可）により令和4年9月21日（水）午後5時までに、14に示す照会先に提出すること。また、回答は、令和4年9月27日（火）午後5時までに公社ホームページへの掲載により行う。

## 10 入札の方法

- (1) 入札書及び工事費内訳書（総括）は、2の日時及び場所に持参して提出すること。
- (2) 入札書及び工事費内訳書（総括）は、封筒に入れて封かんすること。封筒の表面には、工事名、工事場所及び入札者の商号又は名称を記載し、入札書在中の旨を併せて記載すること。
- (3) 入札に関する詳細は、条件付一般競争入札心得によること。

## 11 工事費内訳書の提出

- (1) 入札書に記載する入札金額に係る数量、単価及び金額を明らかにした工事費内訳書（以下「内訳書」という。）を作成すること。
- (2) 入札に当たっては、内訳書のうち主要項目を抜粋した工事費内訳書（総括）（様式第7号）を入札書に添付して提出すること。なお、添付されていない場合等には開札時に入札を無効とすること。
- (3) 内訳書及び工事費内訳書（総括）と入札金額は一致させること（内訳書で積算した工事価格（税抜）の千円未満の端数処理を除く。）。なお、一致しない場合は、12の資格審査時に入札を無効（資格不適合）とすること。

## 12 資格審査時の提出書類

開札後、公社から入札参加資格確認書類の提出を求められた場合は、提出を指示された日の翌日から起算して2日目の日（休日を除く。）の午後5時までに入札参加資格確認調査（様式第8号）に確認書類を添えて持参のうえ提出すること。

## 13 その他

- (1) 本工事は、最低制限価格制度を適用する（岩手県の低入札価格調査制度に関する事務処理要領（最終改正：令和4年6月21日付け出総第80号一部改正）で定める調査基準価格を根拠とする。）。
- (2) 入札参加申請書及び確認書類に虚偽の記載をした者に対しては、以後に公社が発注する建設工事に係る入札参加資格を認めないことがある。
- (3) 入札参加資格を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合、経営状況が著しく不健全であると認められる場合等にあつては、参加資格を認めないことがある。
- (4) 入札参加に要する費用は、入札参加希望者の負担とし、本工事の入札が中止された場合であってもその補償を請求することができないものとする。
- (5) その他詳細については条件付一般競争入札公告〔共通事項〕及び入札説明書に示すとおりとする。

## 14 照会先

岩手県土地開発公社総務課<電話 019 - 652 - 1110（直通） FAX 019 - 624 - 6054>